

Title	孫文の中国統一思想：とくに民主主義について
Author(s)	狭間, 直樹
Citation	孫中山記念館：十年の歩み (1997): 47-52
Issue Date	1997-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2433/122316">http://hdl.handle.net/2433/122316</a>
Right	© 1997 孫中山記念会
Type	Book
Textversion	publisher

# 孫中山記念館 十年の歩み

## 孫文の中国統一思想

—とくに民族主義について—

京都大学人文科学研究所教授

狭間直樹

このシンポジウムのテーマは「台湾海峡の兩岸—孫文と中国の統一」です。主題の含意するところはきわめて広く、主催学会の性質からして現代の問題を論ずるところに主眼があるのですが、その方面は御出席の専門家の先生にお任せして、わたしは副題の孫文の中国の統一の思想について発言したいと思います。

まず、統一という言葉ですが、一統という言葉と同義で、古典の「大一統」（『春秋・公羊伝』）等の用例を踏まえて、かつては『大清一統志』といった書名に見られるように、一統がよく用いられたと思います。天命を受けた王者が天下を一に統べる、という意味がそこには含まれています。しかしいまでは、統一が普通で、王者による一統の意味はなくなり、統一はたんに分裂に対する対義語として使われるようになっていきます。

孫文(1866-1925)の生きた時代は中国の分裂の時代でした。辛亥革命(1911)以前はまだしも清朝があって統一の外観は保たれていましたが、内実は列強の勢力範囲に分割されていました。辛亥革命後には、よく知られているように、軍閥割拠の時代となり、孫文自身も広東において北京の中央政府に対抗する地方政権を三度までも組織しました。孫文が地方政権を樹立したのは、分裂を求めてのことではなく、自らの主義、政策に基づいて中国の統一を図ろうとしたからでした。[1]

そこで、統一の対象である中国とはなにか、とくに孫文にとって中国がどう認識されていたかが問題となります。よく知られているように、かつては中国（中華）とはイコール天下の中心、文明の中心であり、中国からすれば、四周の諸国はみな蛮夷と見なされていました。したがって、いま言うような領土意識、主権意識はあまり強いものではありませんでした。しかし、近代になって、生産力、軍事力に勝る西洋諸国と遭遇するに及んで、それら諸国と同レベルの国としての中国、国際法に体现される国際関係、世界に組み込まれた中国として、自国を認識せざるをえなくなります。かくして外部から規制されることによって、領土、主権、ひいては民族の意識も明確になってきた、と言えるでしょう。

では、孫文にとって、中国の領土、境域はどのように意識されていたのでしょうか。ごく大ざっぱに言って、20世紀初頭に清朝の支配下にあった地域（換言すれば、『大清一統志』の記述の対象から、朝鮮、ビルマ等の朝貢国と沿海州等の清末に列強との条約で失った地域を除いたもの）を中国と考えていた、と言ってもよいでしょう。そのことは、もっとも簡単には、孫文が明治33年（1900）に東京で刊行した『支那現勢地図』、さらには1920年に上海で刊行した、いわゆる『実業計画』に付された「中国鉄路全図」を見るだけで明かです。また武昌蜂起の成功をアメリカで知ったあと、帰国の途上において孫文は、

中国は22省と蒙古、西藏、新疆を加えたもの、と明言しています。[2] もちろん、孫文が臨時大總統のときに制定された「中華民國臨時約法」（憲法に相当する臨時最高法規）の第一章「総綱」第三条でも「中華民國の領土は22省、内外蒙古、西藏、青海である」とあり、東北の3省を含めてそれらの地域がはっきりと含まれています。

孫文はつとに、かれの革命運動の出発点となったホノルル興中會創立にさいしての「章程」で、同会の創立の目的が「中華を振興し、国体を維持する」にある[3] ことを明言していますが、前述した武昌蜂起の成功を知っての帰国のさい、「共和政府の精神は……ただその独立および領土の完全を保たんとするのみ」[4] といっています。革命が清朝政府にたいするものであって、新しい共和政府が中国の正当な継承者であることを明言すると同時に、列強に対して中国が革命政府によって「守られるべきもの」であることを宣言しているわけです。しかも、新しい開明的かつ進歩的な政府が樹立されれば、「中国は自らの困難な境遇より抜け出せるだけでなく、さらに他国を助けてその独立と領土全体を維持させるであろう」[5] と、その眼光をさらに中国と同様の境遇にある諸国にまで広げた発言もしています。

列強の侵略、抑圧を排して中国の独立を守ることは、民族主義の対外的な側面ですが、中国の統一を云々する場合、より問題とするべきは、民族主義の対内的な側面です。よく知られているように、世界最大の人口を擁する中国は50余の民族よりなる多民族国家です。ただ、1982年の人口調査によれば、総人口10億余人のうち、漢民族が93%強をしめているのにたいし、他の少数民族は7%弱、約6,700万人、最後の王朝をつくりあげた満州族は約430万人、0.4%を占めるにすぎません。20世紀初めの人口は約4億人と推計されていますが、漢族と少数民族の比率は似たようなものだったでしょう。要するに、漢族は数的に圧倒的でありましたが、くわえて文化的、経済的にも優越した地位をしめていたのです。このような状態にある多数の民族をどのようにして統一するのか、時期によってかなりの力点の移動はありますが、孫文の民族主義は中国の地に住む諸民族を全体として統一していこうとするものであるという点では、一貫していると言えるでしょう。

のちに三民主義とよばれることになる、民族、民権、民生の三大主義を孫文が提起するのは、中国同盟会の機関誌『民報』の「発刊詞」においてのことですが、この時期の民族主義は、「韃虜（満州族）を駆除し、中華を恢復する」とのスローガンに見られるように、満州排斥、漢族光復（排満光復）の民族主義（種族主義）でした。満州王朝の下での君主立憲制との論敵の主張を論破しようとして、満州が中国でないことを論じた孫文の右腕の汪兆銘の文章[6]、さらにそれを受けて、詳細に文献に基づく論証を展開した劉師培の文章[7] 等が『民報』に載せられます。しかしそのような立論は、清朝打倒の革命の正しさを宣伝しようとしたものであって、孫文がくりかえし言うように、革命を妨害しないなら満州族を仇敵視しない[8] との基本的認識に立っての上でのものだったのです。

ですから、辛亥革命後、中華民國が創立されるやいなや、孫文をも含めて革命派は、もはや民族主義は達成されたとして、いわゆる「五族共和」論を唱えるにいたります。五族とは、漢、満、蒙、回、蔵、すなわち漢族、満州族、蒙古族、回族、西藏族のことです。

「五族共和」とは、満州族以下の四民族でもって少数民族を代表させ、漢族が中心となって諸民族一致協力しての共和国の建設を訴えたものです。専制、野蛮、腐敗の大清帝国に代えるに、共和、文明、良善の中華民國を以てした以上、その新しい民国は、特権を失った満州族をもその一構成部分とする、国民の全てが主人である（主権在民）との理想が実現されるはずのものでした。孫文自身こう言っています。「いま中華民國が成立し、……五族が一体となって専制を除去し、共和を建設し、人々は奴隷の境遇から抜けでてみな自由・平等の幸福を享受しているが、これは中国四千年の歴史始まって以来のことである。思い出しても見よ、去年の今ごろはまだ専制政体のもとで、四億人が一人[皇帝]に支配され、四大族が一族[満州族]に屈服させられていたのである。いまの共和政体のもとの、だれもが自由、五族が平等なものと比べれば、その尊卑貴賤になんと隔たりのあることか。……これが五族共和の尊重されねばならぬ所以である」[9]

上引の演説で、五族の平等が、「五族共和」の前提となっていることは確かです。しかし、ここで注意せねばならないのは、孫文を指導者とする革命後に公然化された中国同盟会およびその後を承けた国民党の綱領において、「種族の同化を実行する」とのスローガンが掲げられていたことです。「五族共和」はたしかに五族が平等であるとの建て前を表明するものですが、それは、いわばバイメタルのように、圧倒的に優勢な立場にある漢族を中心に据えての「種族同化」と表裏の関係にあったのです。

つぎに孫文の民族主義についての理論的認識を見ることにします。そのさいもつとも注意されるべきは、1919年の手稿とされる「三民主義」だと思えます。そこで孫文はこう言っています。「民族主義の起源はるか昔に遡るが、19世紀に発達し、20世紀に盛んになった。……民族主義の内容としては、血統・宗教によるもの、歴史・習俗によるもの、言語・文学によるものがあり、いずれも古くからのものである。」[10] 血統、歴史、言語等については、ことさら取りあげるまでもないでしょうが、注目すべきは「意志」による民族の形成を強調し、それを最文明的、最高尚と認めていることです。その具体例として挙げられているのは、複数の民族が融合して一民族を形成したとされるスイスとアメリカです。

孫文によれば、もともと中華民族は世界最古の民族、世界最大の民族、また世界で最も文明的にしてかつ最も同化力をもつ民族なのです。そして以前には、前述したように、民族主義はすでに達成されたとしていたのですが、いまやこう言うにいたります。「そもそも漢族が光復し、満清を打倒したことは、ただ民族主義の消極目的を達成したにすぎないのであって、今後、奮励猛進して民族主義の積極目的を達成せねばならない。積極目的とはなにか。すなわち、アメリカが数十の黒種白種の人民を合わせて世界に冠たるアメリカ民族主義を練り上げたように、漢族がその血統、歴史およびかの自尊、自大の名称を犠牲にし、満、蒙、回、蔵の人民と誠意をもって接してひとつの坩堝のなかで中華民族の新主義を練り上げること、これが積

極的な目的である。] [11]積極目的の実現は何をもたらすのか、孫文はこう言います。「そもそも世界最古、最大、最も同化力に富む民族が、世界の新主義を取り入れて積極的に行動し、それでもって中華民族を發揚し光り輝かす、そうするならわれわれはきっと遠からず欧米をのりこえて世界の冠となることができるにちがいない。これは道理としてそうなるべきものであり、趨勢としてかならずそうなるものなのだ。」 [12]

上引の文章では、消極目的、積極目的を実現する民族主義と結びつけて、漢民族が誠意をもって諸族と結合する中華民族なる概念が提起されています。それでは、中華民族と「五族共和」はどのような関係にあるのでしょうか。孫文は1920年の上海国民党本部での講演で、民族主義、四億民族の地位向上についてのべ、「五族共和と言うが、じつはこの五族という語はきわめて不適切である。わが国は五族どころではない。わが中国のすべての民族が融合して一つの中華民族とならねばならない」と言っています。 [13] また、翌年の広州国民党本部での講演で、本党つまり国民党の民族主義について述べたさいに、「満、蒙、回、藏をわが漢族に同化させ、一大民族主義の国家を作らねばならない。……今日われわれの説く民族主義は五族をごちゃまぜに言うのではなく、漢族の民族主義を説かねばならない」とも言っています。 [14] つまり、孫文の対内的民族主義は、漢族中心、少数民族の漢族への同化をその内容とするもので、中華民族の提起はその内実が付与された概念であった、といえると思います。

この考え方をさらに発展させたものが、のちの「三民主義」講演です。1924年の「民族主義第一講」では、中国の歴史上の社会や習慣など諸事情から考えて、「民族主義とは国族主義である」 [15] と定義するにいたります。国族というのは耳新しい言葉ですが、他の諸国家、諸民族とは違い中国ないし中国人にとっては、国家＝民族、という認識に基づいての孫文の造語であります。さしあたり民族とほぼ同じものと考えてよいでしょう。のちに「民族主義第五講」ではさらに念入りに、中国には家族主義、宗族主義はあるが、それしかないため中国人は「ばらばらの砂」のように団結力がないとして、家族、宗族の団結力を国族にまで押し広げるよう訴えかけていますが、このとき、つまり国共合作に踏みだした一全大会のときにすでに、他国の民族は中国では国族だとの認識に到達していたことが分かります。

この講演で孫文は、民族の基礎を血統、生活、言語、宗教、風俗習慣にもとめ、「意識」については言及していません。これは、「意識」を排除したのではなく、「国族主義」という造語の中に組み込んだからであろうと思われる。そして、そのような理論的根拠の若干の修正に相応じて、また国族なる語に対応的であるからであろうと思うのですが、中華民族の語にかえて「中国民族」という言葉を使うにい

たっています。この中国民族とは、孫文によれば、総数は四億人、「数百万の蒙古人、百余万の満州人、数百万のチベット人、百数十万の回教のトルコ人」をふくみますが、それらの合計は一千万人にすぎず、「大多数についていうなら、四億の中国人は完全に漢人であるといってよい、同一の血統、同一の言語文字、同一の宗教、同一の風俗習慣、完全に一つの民族です」。 [16] これでは、中国境内の少数民族はすべて漢族に同化されつくさねばならないかのごとくです。たしかに、その傾きを否定することはできませんが、孫文にすればそのような批判は的外れ、と言うにちがいません。なぜなら、一全大会で採択した弱小民族にたいする援助の「政綱」は国内の少数民族にも適用されるものであることを、蒙古族代表が孫文の民族主義に抑圧の意味がまったく無いとして賛成し、提携して東方の大国となろうと主張したことを強調しているからです。 [17] この民族主義講演において、孫文の民族主義はもっとも完成された形で提示されたと思います。

このもっとも完成された孫文の民族主義はこう要約できると思います。

まず第一に、他国の民族は中国では国族だとして、中国民族なる概念が提起されたとき、中国の版図とそのなかの諸民族は完全に重なり合うものとされたことです。かくして、中国は領土の面も住民の面でも、二重に統一されることとなります。第二に、その中国民族は漢族を中心と位置づけ、したがって第三に、少数民族は誠意をもって接する漢族とともに中国民族に形成されるべきものと位置づけられたことです。これは文化等における漢族の優越の現実を踏まえての理論構築ですが、このような考え方は孫文の「先知先覺」論、「真の平等」「偽の平等」論とその基底において密接に関連しあうものと言えるでしょう。さらに、第四に中国民族の形成は中国の世界的雄飛につながると期待されたことです。これはのちの歴史的展開と関わることで、もはやこの発言の範囲をこえますが、むしろ今後の問題と言えるかも知れません。以上のような内容を持つ孫文の民族主義がのちにどのような歴史的役割を果たしたのかという課題については、また別に論じられなければなりません。

#### 注

[1] 孫文が武装蜂起による地方政権の樹立を試みたことは、もちろん革命の第一歩として分裂を企んだのであるが、その分裂の先に中国の復興を見通してのものであった。

同様のことは、広東独立を構想した欧榘甲（『新広東』）、湖南独立を構想した楊毓麟（『新湖南』）にもいえる。また、辛亥革命のさいの各省の独立が、北京中央政府からの独立であって、中国そのものの一体観の崩壊をけって意味するものではなかったことも想起されてよい。

- [2] 「与巴黎“巴黎日報 (Journal de Paris)” 記者的談話」(1911.11.21-23) (『孫中山全集』[全11卷、北京 中華書局、1981-1986] 第1卷, P.561)。ここにいう22省は本土18省に東北の3省と新疆省を加えたものである。
- [3] 「檀香山興中会章程」(1894.11.24) (『孫中山全集』第1卷, P. 19)
- [4] 「在欧州的演説」(1911.11 中下旬) (『孫中山全集』第1卷, P. 561)
- [5] 「我的回憶一与“濱海雜誌 (The Strand Magazine)” 記者的談話」(1911.11 中旬) (『孫中山全集』第1卷, P. 556)
- [6] 「雜駁『新民叢報』」(『民報』第10-12号、1906.12-1907.3)
- [7] 「辦滿州非中国之臣民」(『民報』第14, 15号、1907.6.7)
- [8] 「在東京『民報』創刊周年慶祝大会的演説」(『孫中山全集』第1卷, P. 325)
- [9] 「在張家口各界歡迎会的演説」(1912.9.7) (『孫中山全集』第2卷, P. 451)
- [10] 「三民主義」(1919) (『孫中山全集』第5卷, P. 187-188)
- [11] 「同上」
- [12] 「同上」
- [13] 「在上海中国国民党本部會議的演説」(1920.11.4) (『孫中山全集』第5卷, P. 394)

藤井昇三氏の「孫文の民族主義」(藤井昇三・横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』東京、研文出版、1992)は優れた論文であるが、孫文の中華民族の提起は五族共和論の全面的否定であるとして、「『大漢族主義』(あるいは大漢民族主義)的傾向、あるいは『種族主義』的色彩」を指摘されることなど、若干の点において見解を異にする。

- [14] 「在中国国民党本部特設駐粵辦事处的演説」(1921.3.6) (『孫中山全集』第5卷, P. 473)
- [15] 「三民主義・民族主義第一講」(1924.1.27) (『孫中山全集』第9卷, P. 185)
- [16] 同上P. 188.
- [17] 「三民主義・民族主義第二講」(1924.2.3) (『孫中山全集』第9卷, P. 200)。  
孫文がいう「政綱」は、いわばその精神をくみあげたもの。「一大宣言」の「主義」の民族主義の項には、中国の境域内の民族の一律平等と自決権が書き込まれているが、この微妙なズレは注目されてよい。

<付記>

孫文の三民主義には、以下の邦訳がある。

山口一郎訳「三民主義」(伊地智善継・山口一郎編『孫文選集』第1巻、社会思想社、1985)

安藤彦太郎訳『三民主義』(岩波文庫、1957)

島田虔次訳『三民主義』(小野川秀美編『世界の名著64 孫文・毛沢東』中央公論社、1969; 民権主義、民生主義は要約)

孫中山記念館開設10周年・財団法人孫中山記念会設立5周年の記録

1997年3月31日発行

編集・発行 財団法人孫中山記念会  
〒655 神戸市垂水区東舞子町13番45号  
TEL 078-783-7172  
FAX 078-785-3440

制作 財団法人孫中山記念会  
印刷・製本 写真室 かくざき